ながす議会だより

No.167

潮さい



長洲町議会ホームページ
過去の議会だよりや会議録をご覧いただけます。

令和８年第３回定例会

決算認定、討論、条例、補正予算等	②～⑧
一般質問　９人が登壇し町政を問う	⑨～⑱
委員会活動など	⑲
町民のひろば「わたしたちが望むまちは」	⑳

令和８年第3回定例会
９月８日～14日
（７日間）

町長から提案された認定６件、条例の一部改正２件、同意10件等を慎重に審議し、原案どおり可決した。
また、一般質問は９名が行い、さまざまな角度から町の姿勢をただした。

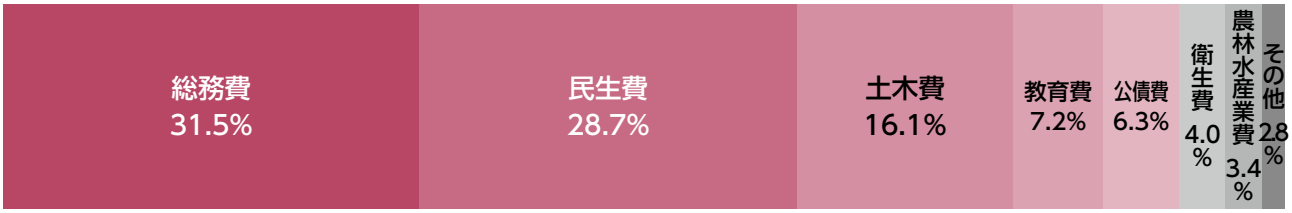
私たちの税金はどう活かされたのか

令和７年度一般会計決算
歳入96億9548万円　歳出93億1757万円



一般会計　歳出の構成比

支出済額 93億1757万円を100％として算出



●総務費
29億3569万円
役場の運営、選挙等

●民生費
26億7599万円
住民の福祉等

●土木費
14億9779万円
道路、公園の整備等

●教育費
６億7200万円
学校、社会教育等

●公債費
５億8724万円
町の借金返済

●衛生費
３億7684万円
予防接種、環境衛生等

●農林水産業費
３億1895万円
農業振興、漁業振興等

●その他
２億5307万円
議会費、商工費等

総務費と民生費で約６割を占めています

総務費（31.5％）と民生費（28.7％）を合わせると60.2％。町の行政運営や福祉などに多くの予算が使われている。

※金額は端数処理のため合わない場合がある。

主な事業

ICT教育支援事業　8681万円

１人１台の学習用タブレットを更新し、児童生徒の学習環境を整備した



多世代交流施設運営事業　3093万円

にじいろはうすでの地域コミュニティの維持・活性化に向け多様な世代間および地域間の交流をはかった



長洲中学校体育館空調整備事業　6159万円

熱中症対策や安全に部活動に取組める環境を整え、災害時には避難所としての機能も強化した



きんぎょタクシー土曜運行 民間タクシー利用助成事業　233万円

交通利便性の向上をはかるため、２つの事業の実証事業を行った



一般会計・特別会計・企業会計の決算額

※金額は端数処理のため合わない場合がある。△はマイナス

会計	歳入	歳出	翌年度への繰越すべき財源	実質収支額（差引額）	前年度実質収支額	単年度収支額
一般会計	96億9548万円	93億1757万円	1億6230万円	2億1560万円	3億6189万円	△1億4629万円
国民健康保険	19億7427万円	19億5996万円	0円	1430万円	997万円	433万円
介護保険	18億6921万円	18億2892万円	0円	4028万円	5728万円	△1699万円
後期高齢者医療	3億2522万円	3億2457万円	0円	65万円	74万円	△9万円

企業会計		収入	支出	収支の差額
水道事業	収益的収支	2億7172万円	2億3987万円	3185万円
	資本的収支	2094万円	2億2057万円	△1億9963万円
下水道事業	収益的収支	8億7962万円	8億4645万円	3317万円
	資本的収支	5億2234万円	9億895万円	△3億8661万円

健全化判断比率　　長洲町は早期健全化基準を下回っており、健全である。

項目	内容	令和５年度	令和６年度	令和７年度	※早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計の赤字	赤字なし	赤字なし	赤字なし	15.0%
連結実質赤字比率	特別会計・企業会計を含めての赤字	赤字なし	赤字なし	赤字なし	20.0%
実質公債費比率	実質的な借金の返済額の割合	6.4%	6.5%	6.8%	25.0%
将来負担比率	将来の負担割合	44.2%	37.9%	16.4%	350.0%

※早期健全化基準とは、地方自治体の財政運営の悪化を早期に防ぐための基準

決算認定　主な質疑

一般会計

歳出

問（林議員）
きんぎょタクシーは昨年８月から今年１月まで実証事業が行われ、この間、利用者アンケート調査が実施されたがその結果は。

答（まちづくり課長）
運行時間の延長や玉名市への運行などの要望があった。

問（田成議員）
公共施設などの総合的な管理において、「効率的な施設運営に向けた分析を行った」と記載があるが、どういう分析をし、どのような評価をされたのか。

答（総務課長）
公共施設の予約システム運用により、予約管理や利用者数を一元的に把握でき利便性が上がった。このような分析と検証により評価できるものである。

問（磯野議員）
旧長洲中学校のエアコンや地中熱換気システムなどの什器備品は、管理台帳に一切記載されてないが。

答（学校教育課長）
旧長洲中学校の備品は普通財産となり台帳管理は行っていない。台帳には、長洲中学校の教室エアコン46台を記載している。また地中熱換気システムは備品ではなく、設備として導入したものである。

問（髙濱議員）
令和７年度のふるさと納税の寄附額実績は、９億９２４７万円であるが、ふるさと納税にかかる経費はいくらか。

答（まちづくり課長）
令和７年度の経費ではなく、ふるさと納税のルールに基づく算出期間（令和６年10月～令和７年９月）の実績では、経費は約４億８２５０万円となった。



問（前田議員）
令和7年度における男性の育休取得促進奨励金事業は申請者数29人・219万円で、前年比3人（52万円）減。企業実態調査による育休取得率も40％から32％に低下しており、国が推進する中で本町の現状はどうなのか。

答（子育て支援課長）
申請数は減ったが、出生数ベースの取得率は前年比4.5％増の50・8％である。
また、町内企業への実態調査の「32％」は令和6年度の実績であり、最新の令和7年度実績は51・8％と大幅に増加している。よって男性の育休取得率は増加傾向にある。


育児休暇中のパパに抱かれてゴキゲン

問（濱﨑議員）
固定資産税や軽自動車税などについては、過去において滞納分をゼロにしてきた実績がある。滞納金対策を徹底して行う必要があると思うが。

答（町長）
収納対策会議を開催しているが、回収できるところはしっかりと回収しなければならない。滞納ゼロは厳しい面はあるが、徴収率100％を目指していきたい。

問（福田議員）
英語検定試験は、令和7年度、何人が受検し何人合格したのか。また前年度よりも申請者数は増えたのか。

答（学校教育課長）
小学校では申請者27人に対し合格者は18人。中学校は申請者51人に対し合格者29人となり、小中学校合計で合格率は60・2％となった。また申請者数は前年度より15人増加し、小中学校の義務教育期間に受検を促進したいと考えている。

国民健康保険特別会計

問（林議員）
令和7年度末、国民健康保険財政調整基金現在高は令和6年度末と比較すると3分の1以下であるが、安定的な運営に向けての対策は。

答（健康づくり課長）
引き続き財政調整基金を活用しながら運営を行っていく。また税務課と連携し、訪問徴収の強化による歳入の確保、生活習慣病予防や重症化予防にしっかり取組み歳出の抑制をはかっていく。

介護保険特別会計

問（林議員）
介護保険料を納めた対象者は、令和6年度と令和7年度ではその差は僅か6人であるにもかかわらず、保険料収入が増加した要因は高所得者層が増加したことによるものか。

答（福祉介護課長）
基準額以上の保険料全体で収入を押し上げる結果となった。この保険料の設定については、今後の介護給付費増加を見据え、介護保険事業の支え合いという観点から、低所得者の保険料上昇の抑制を図るために負担をお願いするものである。

問（髙濱議員）
保険給付費は令和6年度から5.6％増加する一方、要介護・要支援認定者は昨年度から4人の増加のみである。保険給付費増加の要因は。

答（福祉介護課長）
認定者数にほとんど変化はないが、給付費増加の要因は実際に介護サービスを利用した人数が増えたからである。主に支援施設介護サービス費が142人、居宅介護サービス費が215人となり給付費が増加した。



後期高齢者医療特別会計

問（林議員）
滞納額が令和４年度から増加し、令和５年度から今年度も引き続き高止まり状態であるが、この要因は。

答（健康づくり課長）
団塊の世代が令和４年度から後期高齢者医療制度の被保険者に移行したが、他の税金の滞納分の納付を優先させてきたため、令和７年度にかけても滞納額は高止まり状態が継続している。

水道事業会計

問（髙濱議員）
令和７年度の料金回収率は103・7％で100％を上回るものの、前年度から3.5％低下している。将来の管路更新投資を含め、現行の水道料金水準で運営を維持できるのか。

答（上下水道課長）
令和11年度までは黒字を維持できるが、令和12年度以降は料金改定の必要があるのではないかと考えている。

問（田成議員）
水道料金の歳入決算状況について、収入未済額が各年度10万円前後あるが、給水停止をしても払わない人がいるからか。

答（上下水道課長）
給水停止した場合は連絡があり、ほとんどの対象者は全額支払いに応じている。全額支払いが厳しい人は、分納誓約書で確認を取り、毎月２カ月分、３カ月分を支払ってもらうことで対応している。



討　論

討論とは

議案の採決の直前に、議員がその議案に対して
「賛成」か「反対」の理由や自分の意見を表明すること

一般会計

反　対　林議員

がん検診受診率を高め早期発見早期治療へ

がん検診受診者数は項目によっては前年度実績を下回る結果となった。受診率を高め、早期発見、早期治療につなげていく必要がある。また干潟保全事業のうち、長年にわたり大学と連携した底泥浄化研究は、十分な成果は得られず事業の見直しが求められる。長洲港湾改修事業は県の事業であり、負担割合軽減をはかるため県へ要請しているが成果はない。住民だれもが「安心して住み続けられるまちづくり」を目指していくことを求める。

賛　成　松井議員

自主財源の確保が一定の成果につながった

令和７年度決算は、前年度と比較し歳入歳出ともに大きく増加した。歳入面では前年度と比較し町税や地方交付税、ふるさと納税寄附金も増加した。とくに自主財源は3.5％増加し41.7％となり一定の成果につながった。

また、歳出面は物価高騰に対する各種支援事業をはじめ多世代交流拠点施設の整備、学校施設の整備、道路等の社会インフラ整備など住民生活の向上と将来のまちづくりにつながる各種事業が進められた。

討　論

一般会計

反　対　濱﨑議員

納税は日本人としての義務である

過去の状況を見ても、固定資産税や軽自動車税等は努力をすれば徴収できたはずである。徴収のための事務的な努力はされているものの何年も引き延ばした上に、最終的には不納欠損を露呈しているのが町の毎年の状況である。納税は日本人としての義務であり、それを果たすべきである。田成町政が徴収率100%を目指して頑張っていくことを期待し今回は反対である。

賛　成　福島議員

町民生活の安心につながるもの

物価高騰が長期化し、食料品やエネルギー価格など、町民生活や地域経済に大きな影響を与える中、国や県の交付金等を有効に活用し、くらしにホッと商品券配布事業や、子育て世帯、大学生等への生活支援など、幅広い世代の生活を支える取組みが実施され、町民生活の安心につながるものであり評価する。

介護保険特別会計

反　対　林議員

介護給付費準備基金を取り崩し還元を

第９期から賦課区分が13段階に細分化され、低所得者の保険料上昇を抑制することが目的とされた。しかし、実際に保険料が引き下げられたのは、第３段階の世帯全員が住民税非課税者だけ。また第８期において前年度の合計所得が320万円以上の対象者の年間保険料は９段階が上限で118,320円だったが、第９期より、第10段階から第13段階が新設され増額となった。介護給付費準備基金を取り崩し対象となる高齢者への還元が求められる。

賛　成　福田議員

黒字の要因は介護予防活動の成果である

介護保険制度は４期連続で介護保険料が据え置かれており、令和７年度の決算では4,028万円の黒字となっている。要因は介護保険給付費の抑制だが町内33か所の介護予防拠点での多岐にわたる予防活動の成果の表れであると評価する。今後も介護給付費だけではなく、健康寿命の延伸など「高齢者が元気で活力にあふれ、安全・安心・健康に暮らせるまち」が一層進展することを期待する。

後期高齢者医療特別会計

反　対　林議員

まずは老人保健制度に戻すべき

保険料や医療費の支払いが高齢者の生活を直撃している。保険料額は均等割額と所得割額の合計で算出されるが均等割額は令和６年度に一挙に4,000円引き上げられ令和７年度も継続。１人当たりの平均保険料も8,041円引き上げられた。75歳以上の高齢者を一つの制度にまとめ高齢者人口が増えるたびに加入者の負担を増加させる仕組みがもたらす弊害は重大であり、まずは老人保健制度に戻すべきである。

賛　成　田成議員

広域連合の円滑な事業運営に寄与している

団塊の世代が後期高齢者医療へと移行しているため被保険者数は年々増加し、医療費や保険料も増加していく。そのような中、町においては、被保険者の資格管理や保険料の賦課徴収、それと一般会計からの繰入金を適正に行うことで熊本県後期高齢者医療広域連合の円滑な事業運営に寄与している。また、町民の身近な窓口として後期高齢者が安心して医療行為を受けることができるように資格確認証の発行などの必要な事務を行っている。

条例

小規模保育を制度化・職員に専門職配置

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める」

問（林議員）
家庭的保育事業所等のメリットは待機児童解消や、きめ細やかで手厚い保育ができる点にあるが、本町では認可を受け実施している事業所等はあるのか。

答（子育て支援課長）
現在は本町において該当する施設等はない。

小規模保育運営基準の見直し

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める」



その他

マイナンバーカード電子証明書更新手続きが郵便局で

「長洲町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定」

指定する郵便局
腹赤郵便局
向野郵便局

問（林議員）
代理による手続きは郵便局で可能なのか。

答（住民環境課長）
住民環境課の窓口のみで手続きが可能となる。

旧長洲中学校跡地未登記3筆の所有権移転登記を求める

「訴えの提起」

問（磯野議員）
相続人などは何人で予算はいくらか。

答（総務課長）
相続人などは3筆で約178人。必要経費は当初予算に計上している。

令和８年度一般会計補正予算　３億3043万円の追加

主な事業

くらしにホッと商品券配布事業　6043万円
65歳以上の町民を対象に１人１万円分の商品券を発行する

家庭用防犯灯購入費助成金事業　15万円
安全で安心して暮らせる環境整備のため、一般家庭で使用する防犯灯を新たに設置することに対して補助を行う

タクシー利用料金助成事業　133万円
高齢者などの移動手段の確保と町内タクシー事業者を支援するため、タクシー利用料の増額助成をはかる

果樹・施設園芸生産支援事業　426万円
農業経営体に対し、資材や燃油高騰、高温障害への支援を行う

道路補修・安全施設修繕等事業　1650万円
道路の適正な維持管理を行い、安全に通行できる道路づくりをはかる

農業経営体生産基盤強化支援事業　212万円
農業用機械・施設の導入を支援し、トラクターおよびロータリーの購入費用を補助する

補正予算

主な質疑



問（髙濱議員）
「くらしにホッと商品券交付金」予算額5700万円の対象者、交付額、その設定根拠は。

答（総務課長）
対象は65歳以上の約5700人で、1人1万円を交付。現役世代に比べ年金受給者は所得の伸びが小さく、物価高の影響を受けていることなどを踏まえ65歳以上とした。交付額1万円は、過去の実績や財政状況を踏まえた。

問（栗原議員）
果樹・施設園芸生産支援事業給付金の426万円の歳出の目的、対象、交付方法は。

答（農林水産課長）
資材・燃油高騰や高温障害への支援で、果樹11経営体、施設園芸16経営体を想定。千㎡当たり3万円を申請に基づき交付する。

問（林議員）
民間タクシー利用者増加に伴う補正予算案が提案され、1件あたりの助成額平均は830円前後であると答弁されたが、町内から町外への遠距離利用者と、町内での利用者は把握されているか。

答（まちづくり課長）
民間タクシー利用区間は乗降ともに約8割が長洲町内である。

問（福田議員）
ふるさと納税の募集費用について、国の基準である寄附総額の50％以内に収まっているか。

答（まちづくり課長）
令和7年10月から令和8年9月の実績と見込みを基に算定し、募集費用の割合は49・6％であり50％以内に収まっている。

問（磯野議員）
家庭用防犯灯購入費助成金の補助内容は。

答（危機管理対策室長）
購入・設置費の2分の1、一世帯当たり上限5千円を助成する。固定式のセンサーライトや防犯灯が対象で、持ち運び可能なものは対象外。設置工事費も補助対象となる。

問（濱﨑議員）
保健センターすこやか館の雨漏り修繕費660万円の内容は。

答（健康づくり課長）
昨年の豪雨により外壁や天窓からの雨漏りが健診業務などに影響しているため修繕するもの。

介護保険特別会計補正予算

●令和7年度の介護保険事業の実績補正額　548万円追加

農業委員会の委員の任命同意

現委員の任期満了による後任委員の任命を同意

任期：令和8年10月31日～令和11年10月30日

＊：再任

氏　名	行政区	氏　名	行政区
＊吉田一明	上沖洲区	＊宮本静子	新町区
＊坂本敦子	向野区	＊菊本耕二	平原区
＊中嶋英徳	腹赤区	＊池上一也	建浜区
＊坂井隆浩	梅田区	＊上野美登	平原区
中山博幸	鷲巣区	竹下誠也	赤田区

（敬称略）

議決結果及び審議結果

賛否が分かれたもののみ掲載

議案番号	事　件　名	議決日	議決結果	髙濱	福島	岡本	栗原	田成	林	福田	前田	磯野	濱村	福永	松井	濱﨑	福本
認定第1号	令和７年度長洲町一般会計決算認定	9月9日	認定	×	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	
認定第3号	令和７年度長洲町介護保険特別会計決算認定	9月11日	認定	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
認定第4号	令和７年度長洲町後期高齢者医療特別会計決算認定	9月11日	認定	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	

※表の見方　○：賛成　×：反対　欠：欠席

福本議長は表決に参加しないため、結果は空白になっています。



町政を問う

町民の思いをのせてただす一般質問

議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに随時掲載している。

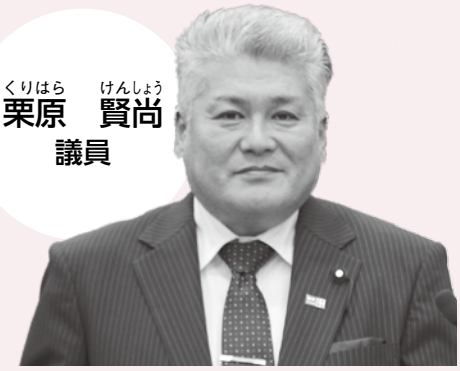
一般質問　目次

質問項目	質問者	ページ
持続可能な農業政策を問う	栗原　賢尚	10
中学校給食費の完全無償化を求める	林　　敏哉	11
長洲駅周辺の環境整備	福田　史治	12
令和８年熊本地震を踏まえた本町の防災対策	前田美和子	13
熊本地震等の甚大な災害を想定した災害対策と町内建設業者の体制	磯野　　博	14
随意契約の実務は	福永　栄助	15
本町の水産業を維持、発展させる方策 ＪＲ長洲駅の改修 津波対策 災害関連死審査会規定	濱﨑　　久	16
このままでいいのか入札制度 防災対策 金魚と鯉の郷広場を起点とした地域経済活性化	髙濱　克洋	17
町民自らが主体的にまちづくりを実践できる環境整備	福島　　賢	18

お詫び　前回の議会だより「潮さい166号」に一般質問の内容を掲載できなかったのは、私自身の体調不良のため原稿作成が提出期限に間に合わなかったためです。ご迷惑をおかけしました皆様には、大変申し訳ありませんでした。（福永 栄助）

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

燃油高騰の支援策は



栗原（くりはら）　賢尚（けんしょう）
議員

答 積極的に支援を行う

問 長洲町における農業従事者数の推移と65歳以上の割合は。

答（農林水産課長）
2015年は225軒、2020年は184軒、2025年は178軒で、65歳以上の占める割合が71・9％、平均年齢は71・6歳である。

問 町独自の新規就農支援策、若者のUターン等の人材を呼び込む現在の施策と、今後の拡充は。

答（農林水産課長）
予算を確保した各施策は現在行っていないが、新規就農相談には、事業の紹介、農地の確保、関係機関との調整を丁寧に行っている。
また、移住・定住施策とも連携しつつ、就農志向のある方の定住促進につながるよう検討していく。

問 地域農業の持続的維持のため、農地を意欲ある担い手へ集積・集約化し、生産性向上と効率的な営農体制の構築が重要であると考えるが、本町の現状は。

答（農林水産課長）
地域計画を策定し、10年後を見据え地域で話し合い、取組んでおり、成果があると考える。

問 農地集積を進める上で、地権者との調整や地域の合意形成にどのような課題があるか。

答（農林水産課長）
耕作条件が不均一や、地域での会合に参加者が少ない等。
また、耕作条件の悪い所は、耕作希望者が少ない等の課題がある。

問 資材価格と燃油高騰により農業経営を圧迫している。今後の支援策は。

答（町長）
今回の議会でも、施設園芸、果樹について、積極的に支援を行う。今後も生産者の声を真摯に受け止めながら、支援を考えていく。



重油の価格は昨年より３割増し

問 小規模農家への支援はどう考えるか。

答（町長）
現状では、小規模農家への補助、支援は少ないが、農業機械購入の補助、支援は来年度以降しっかり考えていく。

問 気候変動に対応した農業基盤整備をどう進めるのか。

答（町長）
近年では、短時間での豪雨、夏期の高温等、農作物に対するリスクが非常に高くなっており、関係組織と連携しながら対応する。
また、作物の高温障害対策も必要に応じて取組みを行う。

問 本町が目指す農業の将来像を、どのように考えているか。

答（町長）
様々な問題の蓄積、今後の課題を整理して、大きな目標を位置づけ、行政として支援できる部分はしっかり支援を行っていく。

結び 農業には、食糧生産、景観保全、防災機能など多面的な役割もあり、実効性のある農業政策を強く求める。

中学校給食費の完全無償化を求める



林（はやし）　敏哉（としや）　議員

答 段階的な実施を検討している

熊 **本県内でも現在31の市町村で小中学校給食費の完全無償化を実施している。これは保護者の経済的負担軽減のみならず、子育て支援や食育の推進、人材育成、少子化対策など波及効果をもたらし喫緊の課題だと考え、制度の創設を求める。**

答 （教育長）
国や県の動向を注視し、保護者の負担軽減に向けた施策を検討する。

問 **学校給食法第11条には「保護者の負担を軽減するために、設置者が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではない。」と規定があるが、どのように解釈されるか。**

答 （学校教育課長）
保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断により補助することを妨げるものではないと解釈する。

問 **教育長より、「経済的な困窮世帯は就学援助費や生活保護費として公費で負担している」と答弁があったが、公費負担率は全体の何割か。**

答 （学校教育課長）
中学校生徒数に占める割合は約11％である。

問 **小中学校給食費の完全無償化が急激に増えてきている理由にはどのような要因が考えられるか。**

答 （教育長）
子どもたちの貧困対策の一つとして、保護者の負担軽減を目的とした、各自治体の政策的な考えのもとに実施されているのではないかと考える。

問 **南関町、和水町、玉東町の近隣3町は、国からの交付金を待たずに自治体独自の判断で、すでに小中学校給食費の完全無償化が実施されている。玉名市も今年4月より無償化に踏み切った。しかし、長洲町はいまだ中学校給食費の完全無償化実施に至っていない。早急に予算確保が必要と思うが。**

答 （町長）
無償化に向けて何もしないというわけではない。恒常的に継続していくための新たな財源の確保が必要である。また無償化に向けて取組んだ場合、どのような効果があるか検証しなければならない。現段階では段階的に実施できないか検討を行っている。

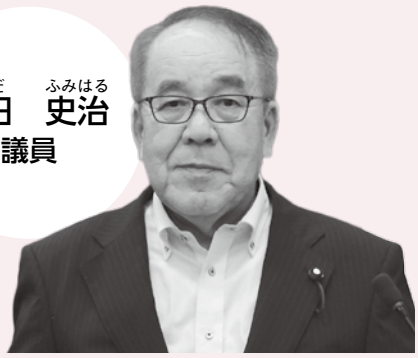


中学校給食費の完全無償化は喫緊の課題だ

結び 年間約1690万円の予算を確保すれば実施可能である。どうすれば持続可能な財源の捻出、確保ができるかを考えるのが、町の最高責任者である町長の任務ではないか。保護者の皆様も期待されていると思う。中学校給食費の無償化は、家庭の経済状況に左右されず、子どもたちの発達と成長を保障するという観点からも、速やかに取組まなければならない喫緊の課題である。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

長洲駅周辺の環境整備を万全に



福田（ふくだ）　史治（ふみはる）
議員

答 賑わいと魅力ある駅周辺を目指したい

本町の玄関口でもあるＪＲ長洲駅における利用者が、安全でかつ快適に利用するためには、施設の整備が不可欠である。早急に対応策が必要であり、長年の課題であるエレベーター設置の考えは。

答（町長）
今後、ＪＲ九州と協議を進め、国の補助制度をはじめとした財源確保について調査を進めていく。

問 駅舎・階段・跨線橋についても老朽化が進んでいるが対策は考えているか。

答（町長）
老朽化対策とバリアフリー化を一体的に検討していくのが重要である。

問 駅周辺における賑わいのあるまちづくりに期待をしているがどのように考えているか。

答（町長）
駅は本町を訪れる人たちを迎える玄関口で重要な場所である。用途地域の見直しや地区計画の決定を契機に周辺の居住や利便性機能の誘導をはかる。また、駅のバリアフリー化や施設の老朽化対策と連携させることで、賑わいと魅力のある駅周辺の形成を目指したい。

問 過去3回、同様の質問をしており、「ＪＲとの協議は行っているものの、制度面や財政面において早急な事業実施は難しく、課題もある」との回答だった。今回はＪＲとの協議をどの程度行っているのか。また、現在の利用状況はどの程度か。

答（まちづくり課長）
ＪＲとは、年2回程度、駅利便性向上をはじめとした意見交換を行っている。また、1日の平均利用者数は６３０人程度である。

問 老朽化対策とバリアフリー化は一体的と言われたが、段階的な整備の考え方も必要であり、階段や屋根などの老朽化した設備については先に更新が必要では。改修や利便性向上について積極的に要望していく考えはないか。

答（町長）
まずは整備の前提となるバリアフリー基本構想の調査・策定費を来年度予算に計上し、ＪＲとの協議の土俵に上げていきたい。

問 本町の玄関口として、町外から訪れた人々にも公共施設や主要施設が分かるような案内図などの設置もまちづくりの根幹ではないか。

答（まちづくり課長）
案内図の設置については、利便性の向上は言うまでもなく、有効な取組みの一つである。また、設置場所や表示内容、施設内に設置する場合、ＪＲとの調整が必要であり協議後検討したい。



本町の玄関口として
ふさわしいか！

結び 前向きな回答をいただき、駅を利用される多くの高齢者や障がいのある人たちに大きな希望となった。

地震を教訓に地域防災計画の見直しを



前田（まえだ）　美和子（みわこ）
議員

答 課題を検証し見直しをはかる

今回の地震の教訓を踏まえ地域防災計画の見直しをはかり、強靭なまちづくりに取組む必要があるのではないか。

答（町長）
本町では、熊本県町村会の要請に基づき職員を被災地に派遣し支援を行っている。
今回の地震で示された課題については、しっかり検証を行い計画の見直しをはかり安全なまちづくりを進めていく。

問 物資等は、国のプッシュ型支援で発災翌日から集積場を通じ各避難所へ運ばれる。しかし、在宅被災者のもとへ届ける人がいないため、必要な人の手に支援物資が届かない「ラストワンマイル問題」が起きた。本町の集積場はどこか。また、その対策は。

答（危機管理対策室長）
集積場は町民体育館である。
「ラストワンマイル問題」については人員確保の面から関係団体と協力体制をはかる。



物資等は町民体育館から各避難所へ

問 長期避難では、仮設住宅が必要だが、その予定地は適切な場所か。

答（建設課長）
建浜農村公園を予定している。周辺の環境等を考慮し設定している。災害リスクについては、浸水想定区域に設定されているため災害に強い対策を施して建設をする必要があると考えている。

問 自主防災組織は全地区にあるが、活用ができていないため、役割を明確化する必要がある。
例えば救助班は、避難所に行けない人に物資を配る。避難誘導班は、民生委員などと連携し避難行動要支援者の安否確認を行うなど地域は地域の力で守る形づくりをする必要がある。
11月8日実施の合同防災訓練をどのように考えているのか。

答（危機管理対策室長）
全国各地で災害が多発し、住民の防災意識が高まっており、地震・津波訓練を考えている。

問 今後の取組みは。

答（町長）
災害時、自分の身は自分で、地域は地域の力で守る。救急、消防などは公助の力で行っていく。
防災計画のシミュレーションを行い実効性のあるものに高めながら防災対策に取組んでいく。



落ち着いて早めの避難を

結び 各小学校区の避難所において、団体など多くの参加を呼びかけ防災講話、段ボールベッドや簡易テントの組立て、簡易トイレ等の体験を行う合同訓練を提案する。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

地元の会社を育てる必要があるのでは



磯野（いその）　博（ひろし）
議員

答 育成のための手法を取れる部分はしっかりやっていく

大規模災害発生時、実際に重機や人員を投入して道路の応急復旧作業等の実動部隊として動ける建設業者や企業は、現在、町内にどれだけ存在し、その規模や能力（保有重機や人員数）を町はどのように把握しているか。

答（町長）

大規模災害発生時において、迅速かつ効果的な救援活動を実施するため、長洲町建設業組合と災害時における支援活動に関する協定を締結している。

組合長を中心に情報を共有しながら、有事の際に応急復旧工事等で支援いただける建設業者は、長洲町建設業組合の12社ある。

また、保有重機や人員数等については把握できていない部分もあるが、多くの重機をはじめ、資機材、人員を支援活動に備えていただいている。



問 **現在、町が地元建設業の組合・協会等の各種団体や個人企業と締結している災害時に関する協定の内容および具体的な連携体制はどのようになっているか。また、熊本地震のような甚大な被害が発生した際、町内業者自身が被災することを想定した上で、その実効性は担保されているか。**

答（町長）

町が大規模災害に被災した場合、国土交通省九州地方整備局、熊本県、市長会、町村会のほか、多くの自治体と災害時における応援協定を締結している。

さらに、民間団体とも災害時の相互応援協定を締結している。日頃から情報交換等を行い、実効性を担保している。

問 **担い手不足や高齢化により地域建設業者の衰退が懸念される中、大規模災害発生時に町内で動ける企業を維持・確保していくための町独自の支援策や、平時から業者との合同防災訓練等を実施する考えは。**

答（町長）

大規模災害時に関わらず、町内インフラ整備をはじめとしたまちづくりにおいて、地元の建設業者は不可欠である。

町独自の支援策や合同訓練等は考えていないが、町内事業者等との連携を一層深め、育成などをしっかり行い、災害時の対応に当たっていきたい。



大規模災害発生時の復旧・復興体制の実効性は

※随意契約の実務は



福永（ふくなが） 栄助（えいすけ） 議員

答 法に基づいて運用している

地方自治法第234条第2項「指名競争入札、随意契約またはせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」と規定されているが、本町はどのような実務を行っているのか。

答 （町長）
原則に基づき随意契約を行う場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項各号への該当性を確認し、随意契約理由や業者選定理由等を明確にした上で、契約方式および見積徴収業者を決定している。

問 法に定められた金額であれば、担当課の職員が随意契約できる規定がある。それを超える金額の場合は、総務課に対し入札依頼をかけるが、総務課はどのような形で行っているのか。

答 （総務課長）
財務係、会計の審査などを経て最終的には町長が判断している。

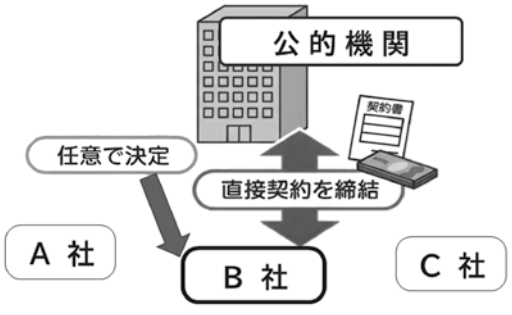
問 施行令の第167条の2第1項の規定により「随意契約ができるのは、第1号から第9号に該当した場合のみ」と規定がある。町営住宅高浜団地の設計業務委託はどのように処置されたか。

答 （総務課長）
周辺環境と調和した多様な世代が暮らせる良好な住環境の形成、まちづくりの観点から、自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をしている。

問 施行令第167条の2第1項第2号は、「性質または目的が競争入札に適しないものとするとき随意契約ができる」というものである。これは特殊、あるいは独自の技術、機器、設備または技法を必要とするもので、特定の者と契約しなければ目的を達成することができない場合。または、競争入札に付することが不可や著しく困難な場合である。
町営住宅の設計業務委託において、目的は設計図を作成することであるが、なぜ競争入札にふさわしくないのか。

答 （総務課長）
価格のみで契約相手を決定すると、求められる成果が得られないと判断し、第2号に該当すると判断をした。

※随意契約とは
一般競争入札などの競争を行わず、任意で選んだ特定の相手と直接契約を結ぶ方法



一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

水産業の維持、発展の方策は



濱﨑（はまさき）　久（ひさし）　議員

答 県の取組みに協力し振興につなげる

県は水産業を維持、発展させるには、「有明海の漁業生産向上をはかり、資源を回復させていくことが重要だ」と主張している。アサリ稚貝の発生量低下対策は。

（町長）県や関係機関が実施する調査や研究結果を活用し、対策への支援に取組む。

稚貝から成貝として成長しているか。

（農林水産課長）成貝まで成長することが難しいと聞いている。

福岡大学や西日本工業大学との共同調査では成果が出たか。

（農林水産課長）平成27年度から11年ほどアサリの生息状況の調査をしている。

大牟田市には天然アサリが存続し、対岸の長崎県は2月頃から養殖、天然の貝を販売している。収穫がある所の研究をすべきだ。

中国近縁の外来種と交雑し、両方の遺伝子雑種の実態は認識しているか。

（農林水産課長）そうした課題は認識している。

東京海洋大学教授は、「外来の遺伝子を持つ生物が広がれば、生態系に予測のできない影響が出かねない」と公言している。どう捉えているか。

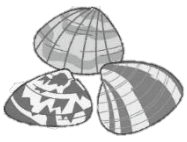
（農林水産課長）そのような情報は把握していない。また、干潟域への影響も把握していない。

JR長洲駅の改修をすべき

国道208号からの進入道路として、通称「航送船道路」より長洲駅海岸線（役場前）を新設し、橋上駅を改修できないか。

また、駅北側の高台には、東側しか出入りができず、西側からは車が底をつく。橋上駅改修とともに解消するべきではないか。

（町長）わくわくするまちづくりに取組む。私自身も政治家となり、関係各所に働きかけを行う。その際は協力をお願いしたい。



津波対策を問う

熊本地震では、長崎県眉山の斜面が広範囲で剥がれ落ちた。災害につながる恐れはないか。

（町長）表層剥離が確認されたが、現状では災害につながるとは考えていない。

布田川断層帯の延長線上に雲仙断層帯がある。対策は。

（町長）現物流拠点の旧長洲中も含め防災計画を見直し対応する。

災害関連死審査会規定を問う

長洲町では、なぜ規定が整備されていないのか。

（町長）本町でも、今後早期に他市町村の取組み状況等を確認し、関係例規の整備に取組みたい。

このままでいいのか入札制度



髙濱（たかはま）　克洋（かつひろ）
議員

答 現行の事前公表を継続する

公共工事には町民の大切な税金が使われる。今回このテーマ設定をしたきっかけの一つは、当初3者が参加していたものの2者が辞退し、1者のみの入札となり、落札可能な上限額の99・9％であった案件である。このことだけで不正を疑うものではないが、本町として適切な入札の競争環境が確保されているのか。

答（町長）
一般競争入札では、参加者数が少数となる案件や、工種により特定事業者の受注割合が高い状況も一部見受けられる。競争性は様々な指標をもとに総合的に確認している。

問 現在の入札環境に適切な競争が確保されていると判断する根拠は何か。

答（総務課長）
競争環境を体系的に評価する仕組みはないが、全ての入札案件について参加者数、落札率等を確認している。関係法令や町の規定に基づき適切に執行しており、一定の競争性は確保されているが、複数の指標を確認・検証することも重要と認識している。

問 国は、予定価格の事前公表について、落札価格の高止まりや見積もり努力を損なうこと、入札談合を容易にする可能性があることなどの弊害を指摘しており、国の発注工事では予定価格は入札前に公表されない。

地方公共団体による事前公表は法律で禁止されていないが、国は、事前公表の適否を十分に検討し、弊害が生じている場合には、取りやめを含め適切に対応するよう求めている。本町の財務規則では、建設工事等の予定価格について、入札執行前に公表することができると定めており、予定価格の事前公表は本町が選択している運用である。

本町のように全入札案件を事前公表している自治体は、全国の市区町村で37・0％、都道府県で27・7％であり、事前公表のみを一律に採用する方式が標準である状況ではない。本町でも事後公表を試行し、比較・検証する考えはないか。

答（町長）
事前公表には透明性の確保や不正な働きかけ防止などの効果があり、現時点で弊害が明確に生じている状況は確認していない。事後公表を試行する考えはなく、現行の事前公表を継続したい。



入札制度の検証が必要では？

結び 町民に客観的な根拠を持って説明ができる入札の体制が必要だと考える。

※その他の質問は会議録をご覧ください。

一般質問の原稿は、質問者の提出原稿をもとに一部校正しています。

町民主体のまちづくり支援とは



福島（ふくしま）　賢（すぐる）
議員

答 行政は町民の黒衣（くろこ）役として寄り添う

本町の総合振興計画基本目標4では「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」を掲げているが、目標達成に不可欠なのは民間の挑戦意欲を引き出すことである。町民自身が挑戦する実践の場として、公共施設を開放・活用する取組みは。

答 （町長）
公共施設は町民活動を支える重要な拠点である。安全・快適な利用環境が重要であり、設備の老朽化対策や空調改善など、使いやすい環境づくりに努めている。

問 施設によっては、費用負担なしで利用できるフリースペースがある。町民が新しいことに挑戦する実践の場として積極的に利活用させるべきではないか。

答 （町長）
未来館にカフェ、図書館につろぎ空間の要望、金魚と鯉の郷広場ではマルシェ開催など期待の声がある。町民ニーズに応え、施設を挑戦の土俵として活用できるよう意見を聞き進めたい。

問 施設の具体的な利用ルールが分からない声も聞くが情報整理をして周知すべきではないか。

答 （まちづくり課長）
十分に周知されていない認識はある。HPや施設内案内などを活用し、利用できる空間やルールを分かりやすく発信・周知していきたい。

問 令和8年度新設の「まちのにぎわいチャレンジ事業補助金」は申請多数と聞く。補助終了後に活動が途絶える単年度問題を避け、自走につなげる追跡や検証体制をどう考えているか。

答 （まちづくり課長）
補助金交付は町民が一歩を踏み出すきっかけであり、最終的には支援に頼らず自走することが望ましい。事業終了後も活動状況や課題をしっかり追跡・把握し、次の展開や自走に向けた制度検証につなげたい。

問 資金面だけでなく、創業支援や人材育成など、町民が自立・継続して活動するためのソフト面の支援の現状と今後の考えは。

答 （まちづくり課長）
商工会と連携した創業セミナーやウェブクリエイター育成など、知識・技術習得の支援を行っており、今後も補助事業と連携させ、町民の自走につながる支援を検討していきたい。

問 にぎわいの主役は町民や事業者、若い世代である。行政は前線で仕切らず、場を開放して人の話を聞き、後ろから支えるべきだ。町民の自立を後押しする覚悟は。

答 （町長）
信頼関係を大切に職員一丸となって町民に寄り添い、黒衣役に徹して後押ししたい。



チャレンジの場となる公共施設

先進地に学ぶ少子化対策と行政DX

総務保健福祉常任委員会視察
岡山県奈義町・備前市

奈義町では手厚い経済的支援に加え、「なぎチャイルドホーム」での保護者支援や「仕事コンビニ」など独自の少子化対策を展開し、合計特殊出生率が令和元年に2.95を記録した。

備前市では、水道スマートメーターの導入による検針省力化や高齢者見守り、さらに省エネ家電の買い替え支援による生活負担軽減と省エネルギー化を図っているが、通信費などの継続的な負担に加え、高齢者見守り利用の低迷などの課題もうかがえた。

まとめ

本町でも、地域人材を活かした子育て支援や水道事業の効率化、省エネ支援について、財政負担と住民生活への効果を検証し、具体的な政策提案につなげていきたい。



地域活性化を後押し



長洲町議会では、「のしこら祭」を町内外に広くPRし、地域活性化を後押しするため、オリジナルTシャツを着用し定例会最終日に臨みました。

議員一丸となり、親しみやすく熱意あふれる議会を目指すとともに、活気ある豊かなまちづくりに取組んでまいります。

町民に「伝わる」議会だより

広報広聴調査特別委員会研修

８月28日、渋谷公会堂で開催された全国町村議会広報研修会に参加。

ターゲットやコンセプトに基づいた紙面形成の重要性に加え、広報モニターや文章アドバイザー等の客観的な紙面構成や住民参加の工夫について学んだ。

まとめ

「誰のための広報紙か」という意識で、町民に「伝わる」議会だよりを目指していきたい。



ながす議会だより No.167
2026年11月15日発行
発行責任者 議長 福本みや子
編　集 広報広聴調査特別委員会
〒869-0198 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2766
TEL 0968-78-3291
FAX 0968-78-1092

町民のひろば

～　わたしたちが望むまちは　～

長洲小・清里小６年生が授業の一環として９月８日の定例会を見学。
そのときのアンケートの一部を紹介します。



- 地震や災害に強い町
- ポイ捨て、ゴミが少ない町
- 子どもが遊ぶ場所、公園が多い町
- 差別がなくみんなが楽しくうれしい町
- 高れい者や子どもが安心して暮らせる町
- 長洲駅をきれいで使いやすくしてほしい
- 交通が便利でおいしいものがたくさんある町
- 地域の方といっしょに参加できる祭りやイベントが多い町
- お金は、地震や津波の災害がきたときのために使ってほしい
- 人々の交流が深まり、外国人にも対応ができる人や店が増えてほしい
- のりなどの漁業やトマトなどの農業がさかんで、造船などの工業もすごい町





ひと言

首長と議会との関係性では、よく「車の両輪」に例えられるが、私が思う両者の関係性は、「アクセルとブレーキ」ではないか。予算執行を行う首長が「アクセル」、それを審査する議会が「ブレーキ」の役割に近いと思うからだ。将来の長洲町には、人口減少、社会保障費の増加等幾つもの「急カーブ」が待ち受ける。その道を乗り越えるためには、両ペダルをたくみに使い、切り抜ける必要がある。願わくば本紙が、その車の「オーナー」である町民の方にとって最良の地図であれば幸いである。

（栗原）

皆さん傍聴に来てみらんね！

次の定例会は
12月7日(月)
開会の予定です

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです
※日程や一般質問の内容等は、町ホームページでお知らせします。

広報広聴調査特別委員会

委員長	前田美和子		副委員長	岡本　香奈	
委　員	髙濱　克洋		委　員	福島　　賢	
委　員	栗原　賢尚		委　員	林　　敏哉	
委　員	福田　史治				